

令和3年度 若年技能者人材育成支援等事業 実施計画

福島県技能振興コーナー

1. 地域における技能振興事業の実施

区 分	事 項
<p>(1) 技能五輪全国大会予選の実施等</p>	<p><u>ア 技能五輪全国大会の予選の実施</u> 企業・教育機関等へ予選会の参加を促し、予選会の活性化に努めるとともに、技能尊重気運を醸成する。 ◇令和4年1~2月実施予定 1職種（西洋料理20名）</p> <p><u>イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</u> 技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会等に参加する中小企業等に対し参加経費の援助を行い、大会参加の促進を図る。 ◇技能五輪全国大会（東京都12/17~12/20 10人 職種6） ◇若年者ものづくり競技大会 （愛媛県8/4~8/6 2人 職種2）</p>
<p>(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組</p>	<p><u>①ものづくりマイスター、ITマスター以外の熟練技能者の活用</u></p> <p><u>(ア)ものづくりふれあいフェアの開催</u> 県民に優れた技を公開し、技能の重要性・魅力をPRするため、職業の紹介・内容説明等を組み合わせ、ものづくりの魅力、技能の重要性を伝える「ものづくりふれあいフェア“2021”」を開催する。（一部WEB活用を検討） ◇匠のコーナー、職能団体コーナー等熟練技能者の作品展示、ものづくり実演、ものづくり体験等を実施。 ◇実施日：7月24日（土）～25日（日）（当初予定） 現時点では他日程検討中 ◇来場者：2日間延べ2千人～3千人目標 ◇体験者：2日間延べ1千人～2千人目標 ◇会 場：郡山市 ビッグパレットふくしま（当初予定） 現時点では他会場検討中</p> <p><u>(イ)熟練技能者等の派遣による若年技能者等に対する実技指導の実施</u> 企業団体・教育機関等からものづくりマイスター等の対象分野に該当しない場合等、熟練技能者を派遣して実技指導等を実施する。 ◇実技指導（1日 受講者30人）</p>

区 分	事 項
	<p>② <u>技能競技大会展の実施</u> 北海道・東北ブロックの幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組む事業を実施する。</p> <p>③ <u>技能士展の実施</u> 北海道・東北ブロックの幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組む事業を実施する。</p> <p>④ 「<u>地域発！いいもの</u>」<u>応援事業の実施</u> 「地域発！いいもの」の募集に係る周知、応募書類の受付・チェック等中央センターと連携して事業を実施する。 1社</p> <p>⑤ <u>グッドスキルマーク事業の実施</u> 一級技能士等が製作した製品にグッドスキルマークを表示し、技能が活かした付加価値の高い製品であることを、中央センターと連携して広く周知する。 1件</p> <p>⑥ <u>卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</u> 社会一般に技能尊重の気運を浸透させ、若年者が技能労働者の道に入職する事を促進するため、卓越した技能者の技能（匠）を紹介するためコンテンツの作成支援を行う。 5名</p>

2. ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務について

区 分	事 項
(1)ものづくりマイスター等の開拓	<p>ものづくりマイスター制度の周知と掘り起しを行うため、企業・業界団体訪問等によりものづくりマイスター、テックマイスター及びITマスター候補者に係る情報収集等を実施する。</p> <p>◇ものづくりマイスター、テックマイスター目標認定者数 13人以上</p> <p>◇ITマスター目標認定者数 1人以上</p>
(2)ものづくりマイスター等への説明	<p>ものづくりマイスター、テックマイスター及びITマスターの掘り起し時において、候補者や企業・業界団体の人事担当者等に対し、ものづくりマイスター、テックマイスター及びITマスター制度の趣旨、実技指導やものづくりの魅力発信（ものづくり体験教室）等の重要性を説明し、指導技法講習時におい</p>

区 分	事 項
	ても指導等の運用を併せて説明する。
(3)申請書類の取りまとめ	申請書作成時におけるアドバイス等の援助、候補者の申請書類の確認等を行い、取りまとめたうえで中央センターに提出する。
(4)ものづくりマイスター等に対する研修	認定されたものづくりマイスター、テックマイスター及びITマスターの指導技法の習得・向上のため指導技法講習会を実施する。併せて指導技法講習会では「指導技法」を始め、個人情報保護、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの防止、若年者、学生への接遇といった面の知識の付与も行う。

3. ものづくりマイスター等の活用に係る業務

区 分	事 項
(1)若年技能者の人材育成に係る相談・援助	平成25年度に実施したアンケート調査結果等を活用し、県内の企業・業界団体、教育機関等に、本事業案内パンフレット等の送付・訪問を行い、本事業のPRを行うとともに必要な相談、援助等の支援を実施する。
(2)ものづくりマイスター等の派遣による実技指導の実施	<p>要請がある県内の企業・業界団体、教育機関等に対し、最適なものづくりマイスター等を派遣して技能検定・技能競技課題を用いる等効果的な実技指導を実施する。</p> <p>また、実技指導後には指導内容、成果、課題等を記録して受講者への的確に伝える。</p> <p>◇活動目標数 1,500人日以上</p>
(3)「目指せマイスター」プロジェクトの実施	<p>① <u>「ものづくりの魅力」の発信</u></p> <p>ものづくりに関する理解を深めるため、児童・生徒・学生・教師・保護者に対し「ものづくりの魅力講座／ものづくり体験教室」等を実施する。</p> <p><u>ものづくりの魅力講座／ものづくり体験教室</u></p> <p>◇活動目標数 879人日以上</p> <p>② <u>「ITの魅力」発信</u></p> <p>学校等に「ITマスター」を派遣し、児童・生徒にITの魅力が伝わるよう情報技術に関する講義や実技体験を実施する。</p> <p>◇活動目標数 50人日以上</p>

区 分	事 項
	<p>③ 若者に対する「ものづくりの魅力」の発信</p> <p>サポートステーションからの要請があった場合、ものづくりマイスターを派遣し、ものづくり体験等を行い、「ものづくりの魅力」を発信する。</p> <p>◇活動目標数 50人日以上</p>

4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

区 分	事 項
(1) 連携会議の設置	<p>労働局、県商工労働部、県教育庁、(独) 高齢・障害・求職者支援機構福島支部、県商工会議所連合会・県商工会連合会・県中小企業団体中央会、県技能士会連合会、県職業能力開発協会を構成委員として、連携会議を運営する。</p>
(2) 連携会議の開催回数	<p>年2回開催</p> <p>◇1回目(4月中旬開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新構成委員の委嘱 ・事業概要説明 ・令和2年度事業実施結果報告 ・令和3年度事業実施計画(案)の提案等 <p>◇2回目(12月中旬開催予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業実施進捗状況報告 ・令和4年度推進計画(案)の提案等

5. 全国斉一的な事業展開

区 分	事 項
(1) 全国会議の開催等によるセンター・コーナ間の連携の強化	<p>センターとコーナーが密接に連携して、円滑に全国斉一的な事業展開を図るため、全国会議やブロック会議の開催等により、事業方針の確認・調整、実務ノウハウの向上・共有等を図る。</p>

6. その他

区 分	事 項
(1) 地域に対するサービス提供方法	福島県職業能力開発協会内に福島県技能振興コーナーを設置して業務を実施する。
(2) 成果目標	<p>(2) 成果目標</p> <p>①ものづくりマイスター等の実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度 90%以上</p> <p>②ものづくりマイスター等の実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした訓練生の割合 90%以上</p> <p>③ものづくりマイスター等の授業等への講師派遣を利用した学校の満足度 90%以上</p> <p>④ものづくりマイスター等を活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 90%以上</p> <p>⑤地域における技能振興事業の参加者の満足度 90%以上</p>
(3) 活動目標	<p>(活動目標)</p> <p>①ものづくりマイスター、テックマイスター及びITマスターの認定者数 Dランク ものづくりマイスター等 13人以上 ITマスター 1人以上</p> <p>②ものづくりマイスター、テックマイスター及びITマスターの活動数 Dランク ものづくりマイスター等 2,429人日以上 ITの魅力 50人日以上</p>